2024 年 2 月 9 日

各　位

株式会社オリエンタルランド

従業員の賃金改定について

当社は、2024 年 4 月 1 日より、従業員の働きがいの最大化を目指すための施策の一つとして、従業員の賃金改定（基準賃金の引き上げおよび時給改定）を決定しましたので、お知らせいたします。

当社グループでは、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社グループの提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、「2030 年に目指す姿」を掲げています。この実現に向けて、ESG マテリアリティの一つに「従業員の幸福」を定め、「仕事のやりがい」の向上と、「働きやすさ」の整備を目指す取り組みを行うことで、当社グループで働くすべての従業員が働きがいを感じられること、そしてこれからも働きたい場所として選ばれ続けることを目指しています。

このほど当社は、昨年に引き続き、従業員の働く上での安心を確保し、一人ひとりがより活躍できるようにするため、人的資本への投資として、準社員（パート・アルバイト）を含む従業員に対し、従業員平均で約 6%の基準賃金および基本時給の引き上げを行うことといたしました。

当社は、今後も従業員一丸となって、社会を含めた多くの人々のためにハピネスを創造し続け、事業の持続的な発展に取り組んでまいります。

■ 賃金改定の概要

・対 象 者：社員・テーマパークオペレーション社員・嘱託社員・出演者・準社員

・対象者数：約 24,400 人

・実施内容：対象者平均で約 6%の基準賃金および基本時給の引き上げ

（例）準　　社　　員：基本時給を一律 70 円引き上げ（改定後の基本時給は 1,210 円～1,600 円）

社員の初任給：2024 年度新規学卒入社者より初任給を一律 17,000 円引き上げ

（改定後、大卒・大学院卒の社員の場合は、255,000 円となる）

以上